

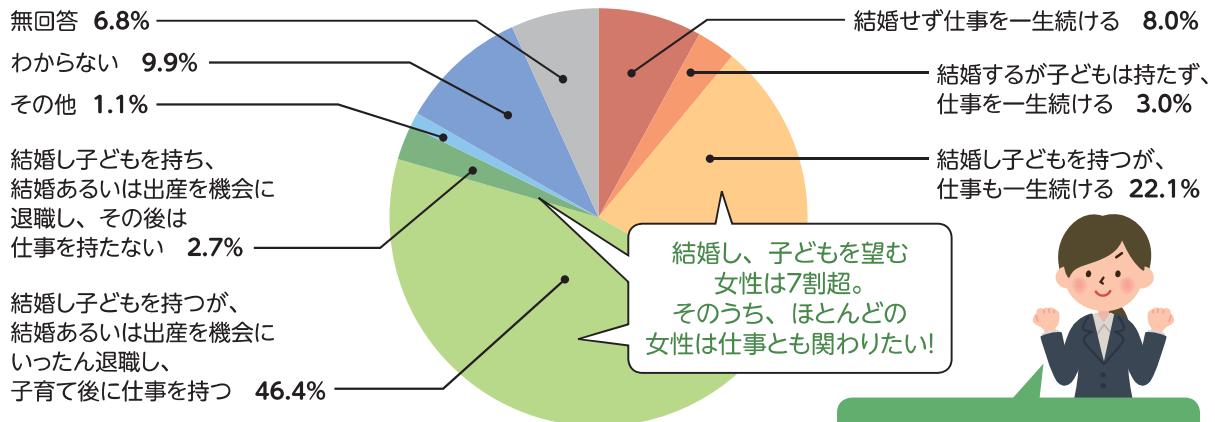
# 不妊治療

事業主・管理職の皆さんへ  
妊娠・出産を目指す従業員のために……  
**妊活の悩み理解のポイント**

早わかり

## 仕事・結婚・妊娠・出産の希望と不妊治療の現状

### ■女性のライフプラン (n = 263)



「子どもを持ちたい、仕事も続けたい」と考える女性は多く、子どもを望んで不妊治療するものの、仕事との両立に悩むケースも少なくありません。

優秀な人材の確保のためにも、現状の正しい理解が大事です。  
一緒に考えましょう。

### ■特定治療支援事業助成件数 (栃木県内)

※体外受精、顕微授精に要する医療費の一部を助成(平成16年4月から)



\*栃木県こども政策調査

体外受精や顕微授精など特定の不妊治療を実施したご夫婦に、治療費の一部を助成する制度。年々、利用件数が増えています。

平成26年の栃木県の調査(円グラフ参照)によると、多くの女性は、結婚し、子どもが欲しいと思っています。また、ほとんどの女性が仕事にも関わりたいと考えています。

一方で、晩婚化や晚産化が進み、平成2年には25.5歳だった栃木県の平均初婚年齢(女性)は、平成25年には28.9歳に上昇しています。女性は加齢で妊娠しにくくなり、一般的に35歳以上では出産に至る確率が低くなります。そのような中、不妊治療への助成件数も年々増加しています。

仕事と妊娠・出産、そして不妊治療を両立する環境を整えることは、優秀な人材の確保にもつながります。まずは現状の理解を深めましょう。

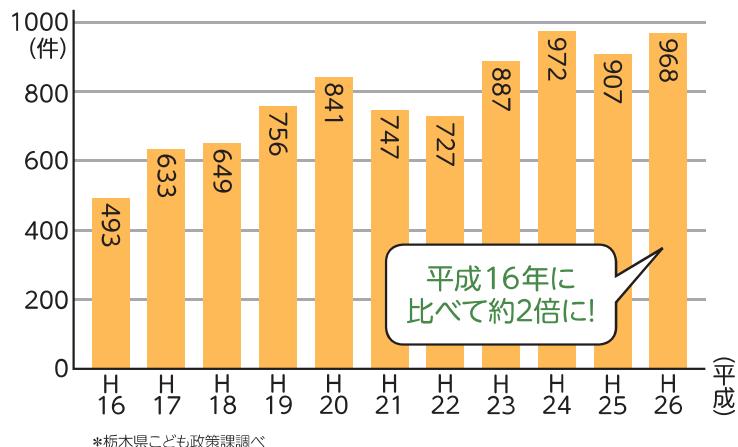
## 不妊相談・治療の現場から

# 仕事との 周囲との 両立や関係に悩むことも

不妊治療をする人の多くは、さまざまな悩みを抱えています。その一部をご紹介します。

## ■栃木県不妊相談センターにおける相談件数

※不妊相談センター：平成15年10月開設



\*栃木県こども政策調査

### なかなか話せない不妊のこと…

不妊に関することはプライベートな内容のため、オープンに話せる場や相手が少ないので現状です。また、周りに同じ境遇の人がいないと孤独感を感じることも。周囲の人が、不妊や治療に関する正しい知識を持つこと、そして理解を示すことがサポートにつながります。

### ●こんな相談が寄せられています

治療で会議等を欠席することもあるが、年齢や治療の成果を考えると、治療のことを職場には言いにくい。

職場に迷惑がかからないよう、あらかじめ休みを取得するようにしているが、生理周期が変わると、また休みの調整が必要になってしまう。

仕事が忙しいため、日曜日に受診できる病院を探しているが見つからない。

同僚が喫煙所から戻ってくると、のどが痛くなる。妊娠に影響するのではないか心配。

その他、「今後の治療をどうしたらよいかわからない」「いろいろ相談したい」「自分の気持ちが整理できない」など、具体的な悩みから漠然とした不安まで、多くの相談が寄せられています。

## 不妊治療について

# 先の見通しが立ちにくく、治療費が高額なことも

### ●原因は男女半々でも女性の負担が大きい

不妊の原因は男女半々にあるとされますが、実際に何度も病院に通って治療を受けるのは女性です。治療状況によっては直前に通院日が決まるため、「仕事を調整するのが大変」という声が多く聞かれます。

### ●治療が長期化することも

治療をしてもすぐに妊娠するとは限らず、治療を何度も繰り返す場合も少なくありません。また、体外受精・顕微授精は1回30万～50万円ほどかかり、治療費捻出のために仕事を続けたい人は多いのです。

### ●体外受精・顕微授精とは…

体外受精は、精子と卵子を体外で受精させ、受精卵を子宮に戻す治療。顕微授精は、顕微鏡を用いて1個の精子を卵子の中に直接注入する方法。日本でこれらの高度な治療で生まれた子どもは、年間37,953人を数えます(平成24年)。

27人に1人が  
高度な治療で  
生まれています



## 体験者の声

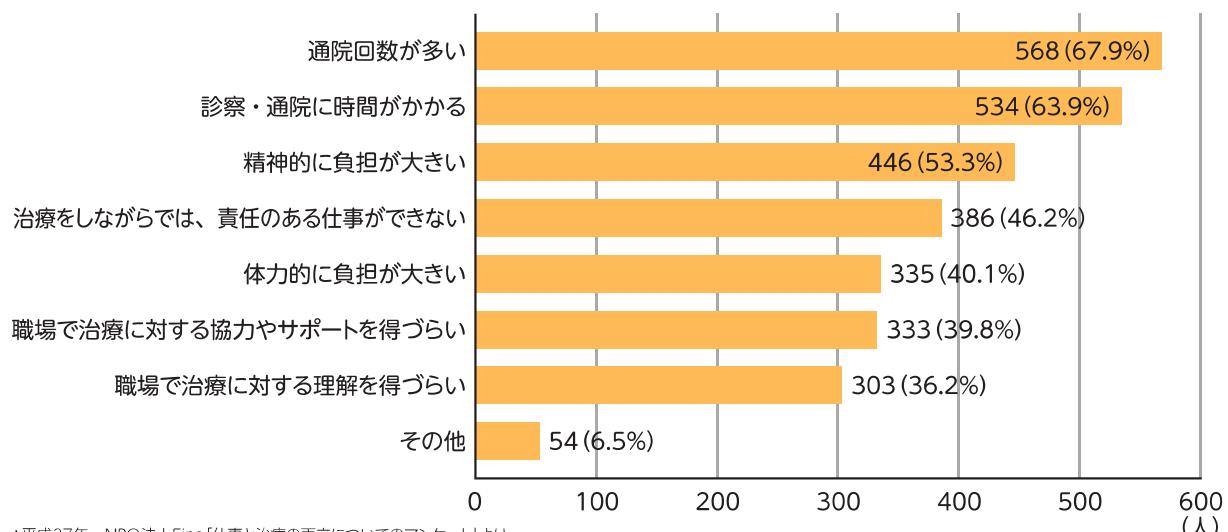
# 多くの人が仕事と治療の両立を望んでいます

仕事と治療を両立するために働き方を変える人も。アンケートから厳しい現実がうかがえます。

### ■就業状況が変わった理由は何ですか? (N=836人、複数回答)

仕事と治療との両立を理由として就業状況に何らかの変更をした人に聞きました。

また、変更の内訳は、退職527人(63.0%)、転職121人(14.5%)、休職104人(12.4%)、異動84人(10.1%)。



\*平成27年、NPO法人Fine「仕事と治療の両立についてのアンケート」より

●なかなか休みづらいため、職場の人の理解が得られないと、不妊治療を続けるのは難しいと思う。

●職場に気を遣いながら治療するかそうでないかは、長期にわたる不妊治療における精神的負担がだいぶ違う。現在の職場で上司の理解を得て、こんなにありがたいことはないと実感した。

●突然の休暇がありうるという現実を知ってほしい。

●時短勤務にしたいけれど、給料が減ると不妊治療費が払えない。また、一度非正規になると、復帰した時に正社員になりづらい。

●社員の職を手放して、子どももできなかった場合、なにも自分には残らないというのが怖く、仕事を自発的にやめる気にはなれない。

●女性が家事を担っている場合が多いので、仕事と家事と治療の3つを両立させるのは、とても大変だった。仕事を時短契約に変更しても、肉体的・精神的負担は大きかった。

●仕事をちゃんとしたいと思っている人は多く、责任感がある人ほど、両立するのは精神的に辛くなると思う。

### 体験談

#### ●せっかくの制度も使わずに退職

体外受精では、通院や採卵・胚移植が急に決まるので、突然の早退・遅刻・欠勤を繰り返すのが心苦しく、正社員でしたが退職しました。詮索されるのが嫌で上司や同僚に治療のことを伝えず、通院による遅刻の理由は、いつも「体調不良」。そのため体が弱いと判断されて、大きな仕事を任せられなくなってしまったことも。

フレックスタイム制度があるものの、前月までに申請が必要で、私には使いにくい内容でした。周囲が当然のように使用していれば、状況は違ったかもしれません。(39歳・4年間治療)

#### ●休暇を駆使して時間をやりくり

年休(年20日)、ライフプラン休暇(40日)、夏期休暇(5日)をフル活用して治療中です。先の見えない治療では、仕事を打診されても受けられず、また医師から通院日を指定されても仕事の調整がつかず、治療の最善のタイミングを逃すこと。仕事は、治療費を貯えること、また治療がうまくいかなかつたときに気持ちの切り替えが早くできるので、今後も続けたいです。(39歳・6年間治療)

\*平成27年、NPO法人Fine「仕事と治療の両立についてのアンケート」より

# 栃木県では不妊治療・相談に関する環境づくりを推進しています。

不妊に関する相談 次の窓口で相談を受け付けています

## ◆栃木県不妊専門相談センター

医師や助産師といった専門の相談員が、不妊治療に関する医学的な説明から、治療中の不安、夫婦や家族、職場との関係などの心理的な相談まで、相談者の意思とプライバシーを尊重しながら対応します。

### 場 所

〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1  
とちぎ男女共同参画センター内

### 専用電話

028-665-8099 (面接予約もこちらへ)

### 専用Eメール

funin.fuiku-soudan@parti.jp

### ホームページ

<http://www.parti.jp/>

\* 不妊に関する情報が見られます。

### ●助産師による電話・ 面接・メール相談

火曜日～土曜日：10時～12時30分、  
13時30分～16時

### ●医師による面接相談(要予約)

毎月1回(第4水曜日または木曜日の午後)  
産婦人科医師による不妊相談と泌尿器科医師  
による男性不妊相談があります。

### ●グループ相談会(要予約)

詳細は電話またはメールにて、不妊専門相談セ  
ンターまでお問い合わせください。

## ◆当事者団体による相談

NPO法人Fine～現在・過去・未来の不妊体験者を  
支援する会～が実施しています。

### ●電話相談

Fine公認ピア・カウンセラー(\*)が、相談者の不妊にまつ  
わるさまざまな気持ちに寄り添い、話を聴きします。  
相談時間は1人約40分まで。月2回程度実施。日時・電  
話番号はホームページをご覧ください。

\*「ピア」とは「仲間」という意味で、Fine公認ピア・カウンセラーは全員が不妊体験者。当事者同士の支え合い  
の有効性をもとに不妊心理等を学び、認定試験に合格した者が担当しています。

このほかにも、Fine公認ピア・カウンセラーによる面接カウンセリング、グループカウンセリング、また臨床心理士による電話相談・面接カ  
ウンセリングなどを行っています。

### NPO法人Fine(ファイン)

<http://j-fine.jp/>

## 国と県による支援

## ◆特定治療支援事業について

不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るために、体外受精または  
顕微授精を実施されたご夫婦を対象に、治療費の一部を助成する  
「栃木県不妊に悩む方への特定治療支援事業」を実施しています。

詳しくは…

県のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp>)へ。

●対象者：特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が  
必要と医師に判断され、指定の医療機関で同治療  
を受けた栃木県内に住所を有する方 など。

●助成の内容：申請者(妻)の年齢に応じて通算助  
成回数等が変わります。

●申請・お問い合わせ：住所を管轄する広域健康福  
祉センター、または宇都宮市子ども家庭課。

特定治療支援事業  で検索を。

## 栃木県保健福祉部こども政策課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL.028-623-3064 FAX.028-623-3070  
協力／NPO法人Fine